

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200441		
法人名	株式会社 ベストウェル		
事業所名	グループホーム く に 林		
所在地	兵庫県加古川市平荘町養老366-3		
自己評価作成日	令和5年1月28日	評価結果市町村受理日	令和5年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2892200441-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和5年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今の所に移転して1年半コロナ禍の為、なかなか近隣と交流を取ることが出来ていませんが、入居者様が穏やかに、笑顔溢れる日々を送っていただけたよう努力をしています。ドライブをしたり、みんなで制作した月々の壁画を貼って四季の移ろいを感じていただけています。YouTubeやブルーレイを使い、懐かしい音楽や景色を見聞きし、レクリエーション時には唄ったり、体を動かす等で夜によく寝ていただけるようメリハリのある1日を過ごしていただけています。特に力を入れている事は、「尊厳」と「自立」で職員が業務優先ではなく入居者様と共に時を過ごし、お一人おひとりのその日、その時の状態や意思を尊重し寄り添い、個々の生活リズムを大切にしています。毎日行っている「くに林体操」では入居者様、職員と一緒に笑い、体を動かすとしても貴重な時間を共有しています。職員はそれぞれの持ち味や、良い面を活かし、意見を出し合えるチームワークの良い事業所です。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新築のグループホームく に 林は、加古川の近くの静かな場所にある。くに林理念「利用者の尊厳と自立を守る」やくに林方針「その人らしさその人のリズムを大切に」などを掲げて、管理者や職員は「笑顔と感謝の気持ちを忘れず真心を込めて」チームワークで支援に努められている。コロナ禍の為、ご家族や地域との交流は行えていませんが、ドライブで季節のお花見(桜、コスモスなど)や外出支援が行われている。事業所内でできる季節行事やレクリエーションなどで、利用者の笑顔溢れる取り組みにも努められている。今後は、増床(2ユニット)を契機に、ユニット間の利用者交流や家族交流などの活性化にも期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>ミーティングの時間に理念と方針を読み合わせて、理念の下運営されていることを共有し、実践につなげている。迷ったときに立ち返れる理念にしている。令和5年より理念、クレド、パーパス、ミッションをしっかりと読んで周知している。</p>	<p>会社理念に加えて、クレド(信条・行動指針)、パーパス(目的・存在意義)、ミッション(使命・任務)を職員全員と共有されている。くに林理念と、くに林方針を大切にしながら日々のケアに努めておられる。毎日の朝礼、ミーティングで管理者からその重要性について、また、事業所で大切にしていることを職員に伝えて日々の実践に活かしておられる。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>運営推進会議は民生委員などに参加して頂いている。コロナの影響もあるが令和4年度は書面開催を含め、開催した。支えあい協議会のメンバーとしての活動やふれあいマーケットに入居者も参加できた。コロナの影響により入居者さんとの積極的なふれあいはあえてしていない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者さんと近隣住民との交流は自粛されている。運営推進会議には民生委員などに参加していただき地域との交流を支援されている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>入居者様の家族や職員より介護について相談をうけることもある。他にも見学、電話等で相談を受けている。介護保険の説明や、包括の紹介をする。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は民生委員などに参加して頂いている。コロナの影響もあるが令和4年度は書面開催を含め、開催した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の方々への声掛けができない状況が続いているため、現在では運営推進会議の機会を利用して、民生委員と地域包括支援センターの職員を通して意見交換や活動報告をされている。昨年からの6回のうち5回は実際に開催ができた。1回は新型コロナウイルス感染症の影響により、7月から8月には新型コロナウイルス感染症の対応のため、書面会議にする旨、市へ事前に事情を相談されて了解をもらい、意見を聞いた上での書面会議とされた。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>事業所の更新があったので、市に相談して指示をおおいだ。支えあい協議会のメンバーとして市町村との関係を密にしている</p>	<p>支えあい協議会のメンバーとして、協力関係が築かれている。また、市の法人指導課とは様々な相談をされたり、わからない事を聞いたりアドバイスをもらっておられる。2市2町で構成されるグループホームの管理者会では、5月頃に管理者が集まり打ち合わせが実施され、11月には記念講演会を開催するなど、市町村担当との連携が密に図られている。</p>	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現任研修や勉強会で拘束、抑制について正しく理解したうえで、入居者に当てはめて職員に考えてもらっている。外に出たい思いも大切にし、一緒に外出たり少し離れて見守っている	毎月行われる職員会議や勉強会において、身体拘束の適正化について定期的に話し合いが行われている。身体拘束の検討が必要と思われる利用者さんには拘束に繋がらないケアの実現に向け代替え案を見出す取り組みがうかがえた。職員のストレス軽減については、話を十分に聴くことに努められている。玄関は施錠しているが、出たい方にはいつでも付き添って出るようにしている。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現任研修や勉強会で虐待について学び、理解を得ている。入居者、職員の精神的安定を図り、虐待防止につなげている	虐待防止の研修を年間計画に沿って行い、不適切なケアについて話し合い、理解に努めている。職員のストレスや疲労が利用者のケアに影響しないように、状態を見ながら管理者が時間を取ってその都度話を十分に聴き、精神面の安定に気を配られている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度について勉強会を行っている。	年1回、権利擁護に関する研修を実施されている。現在利用されている方はおられないが、利用に繋がるような相談があった場合には、地域包括支援センターへ繋げるなど適切な相談、対応ができるように準備されている。パンフレットは玄関に置いてある。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	2ヶ月で4件の入れ替わりがあった。相談の時点からしっかり関わり、契約、解約の際は、利用者様それぞれ、疑問や不安点が違うため、しっかり時間をかけて説明をしている。契約料の変更については説明の上、同意書をもったり、新入居者は相談時点と契約時の金額の変更のある方もいたので説明し、理解、納得してもらった	入居に必要な書類や持ってきていただく必要なものを説明している。見学に来ていただいた時に、料金、サービス内容、要件について説明され、契約の際に、質問をうけながら、退去要件などについても詳しく説明している。必ず同意を得ている。看取りについても説明し、できることや出来ないことをきちんと話している。「入居者事前指定書」を提示し、家族の看取りに対しての思いを聞くようにしている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	基本の利用料の支払いを直接家族に持参していただき、最低でも月に1回はホームに足を運んでもらえるようにしているがコロナのため、面会は極力控えてもらっている。今は、家族様とLINEを使って入居者様のご様子を伝えたり意見を伺えるようにしている。	日頃の様子は写真や動画などLINEを活用しご家族への情報提供が行われている。毎月郵送される請求書の他、事業所からのお知らせや運営推進会議のご案内などがあれば一緒に同封されている。窓際面会をされていて、窓を開けて直接利用者さんと会って話ができるよう実施されている。家族との連絡は必要に応じて、些細なことで変化があれば電話などで伝えておられる。		

自己 評価	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の会議、毎朝のミーティングで職員の意見や提案を聞く場を設けている。普段でも、意見を言いやすい環境を心がけている	勤務の交代時間などに申し送りを行っておられる。職員は、勤務の際、管理者とも同僚ともコミュニケーションはとれており、情報共有のできる人間関係が築かれている。申し送りノートを作成され、全職員が確認することになっており、業務における必要な情報共有もできている。年2回の個人面談時にも話を聞く機会もある。職員の意見より業務マニュアルの変更が行われたとうかがった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期昇給に加え処遇改善加算の支給、キャリアパスの整備などでやりがいを感じてもらい、長く働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパスでの資格取得や内部、外部の研修も受講できるようにシフトを組んだり、機会を作っている。今はコロナのため極力外部研修には参加していないが、2市2町の講演会、支えあい協議会の講演会に参加した		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度もコロナのため二市二町グループホーム協会の勉強会、研修、親睦会はほぼなかった。2市2町の講演会はあったのでそれには参加した。電話でコロナの情報をやり取り等はしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安を少しでも軽減できるよう、人間関係の構築に努め、話しやすく、住みやすい環境づくりをしている。不安が大きいような時は、色々な人が関わるのでなくなるべく同じ職員が関わるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族、本人の望む生活をしっかり聞き取り、ホームでの生活の説明をしながら、安心して生活を送っていただけるよう一緒に考え、関係を作っていく。家族の不安をおもんばかり、安心できる環境作りを心配る。ただコロナの為、面会を控えてもらっているため、LINEで繋がり日常の様子を画像付きで頻りに報告している。顔合わせときは笑顔と挨拶、ご本人の様子を伝えながらなんでも遠慮なく話していただけるように心配っている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、本人の望む生活をしっかり聞き取り、ホームでの生活の説明をしながら、安心した生活を送っていただけるよう一緒に考えながら支援する		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が業務優先にならず、一人、ひとりと寄り添い共に楽しい時間を過ごしている。できることを見極め、その方にとっての過剰介護にならないように注意し対応している。常に尊厳を大事にし、入居者ファーストを心掛け、介護する側、される側という関係にならないよう常に心掛けている		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今はコロナなので、支払いや面会は控えているが、基本的には本人の様子、状況を毎月報告し、支払い時最低1回は足を運んでいただき、話し合いながら、本人を支えている。遠方への外出や墓参りなど家族でしか出来ないことはお願いしている。家族様がお世話になっているからと遠慮することが無いよう意識しながら、本人、家族の望む援助ができるよう取り組んでいる。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今はコロナなので、面会は控えてもらっているが、馴染みの方の訪問や外出などで、関係が途切れないようにしている。	家族との面会は、連絡をもらい、窓際面会を実施されている。面会や電話については、家族、親戚などの区別が不明の場合があるので、キーパーソンへの確認のもと行うと決められており、送りや研修などにより徹底されている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は部屋ではなくホールや自分の好きな場所で思い思いに過ごしている。好きな歌を聞いたり、外を見ながら話していることもある。職員も一緒に話に参加させてもらったりする。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	逝去されたの退去が多いが、退居された後でも、相談や支援に応じることを伝え、関係を保ちながら、状態を把握できるようにしている。プライベートやボランティアでも立ち寄りやすい環境を作ってはいるが、今はコロナの為、来ていただけない。		

自己 番号	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを真摯に聞き取り、把握できるよう心がけている。申し送り時やケースカンファレンスなどで職員で話し合い、共有している。入居者からみた職員、自分が介護される側だったら、という視点を変えた発想やで本人の思いの把握をしている。		職員に利用者ごとの居室担当は決めておられないが、日々の生活の様子を把握するとともに、申し送りノートを活用され利用者の生活ぶりなどが記録され情報共有に努められている。利用者の食事や暮らしの様子は、iPadに入力されている。職員は、利用者が言葉で希望が言えないことがあっても、その思いが表情や行動などから把握できるように密な関わりを持たれている。事業所では、食事を外注にされていることや、月に2回昼食会を設けられなど、利用者との時間を大切にされている取り組みがうかがえた。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人、前ケアマネに生活歴、サービスの経緯などをしっかりアセスメントし、把握に努めて、職員全員が共有出来る様になっている。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやケースカンファレンスで、本人の状態や、出来ること、出来ないことなど現状の把握に努めている。過剰介護にならず、残存能力を十分に使っていたけるよう見極める力をつけている			
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りや会議で個別に現状や課題を話し合い、関連事業所、家族にも意見をもらいながら現状に即した介護計画を立てている。		毎月モニタリングが実施され、介護計画の更新、見直しは6か月に1回されている。利用者の意向は、日々の生活の中や申し送りノートの中から取り上げられている。家族の意向は、電話やLINEの中で利用者の日々の様子を伝えながら、家族の意向、希望を聞き取り、職員からの声を合わせて計画を作成されている。特に担当者会議の開催はされていない。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や話した内容を個別記録、申し送り事項に記入し、職員で共有して介護の実践に繋げている。混乱している時の言動、職員の声掛け、支援を細かく記録することでご本人が落ち着いた様子、混乱した様子の把握に役立て、チームで支援できるようにしている。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	おおまかな時間は決めてはいるが本人の状態やその日の天候などにより、時間にとらわれることなく柔軟に対応したり、決められたことを絶対するのではなく、個別な支援をしている。			

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナのため、地域行事の参加は控えている。支えあい協議会のメンバーとして、地域との関わりが途切れないようにはしている。ささえあい協議会主催のふれあいマーケットには入居者3人が参加された。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医の訪問診療を月に2回受け24時間対応に関わってもらっている。専門医で診断をもらった方がよい場合は、訪問診療の医師に紹介状を書いてもらい緊急の受診以外は家族と受診をしている。その際は情報を共有し、細やかに適切な対応が出来るようにしている。歯科医の訪問診療、口腔ケアも受けている方もいる。	契約時に、以前のかかりつけ医の受診継続か協力医への変更を希望されるかを利用者者家族のご希望を聞きながら、主治医を選んでもらっている。他科受診については主治医の判断を仰いで家族の協力を得て行われている。歯科医の訪問診療や、訪問看護を利用し適切な医療の支援が行われている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の訪問が月に2回ある。介護職は身体面など気付いたことがあれば、看護師に相談、報告し、適切な対応や受診が出来る様になっている		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院自体がほぼ無いが、入院した際は、情報提供を行い、病院と情報交換をして関係を作り、家族の不安を察して相談にも応じている。	この1年あまりで新型コロナウイルス感染症により、2人の入院の実績がある。入院時には、利用者の情報提供をして地域連携室や病院先の看護師との情報共有をされている。退院時は必要に応じてカンファレンスを開催し、看護サマリーを受け取って退院後の生活のために活かしておられる。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期について、ホームで出来ることを説明し家族で話し合ってもらい事前指定書の記入を依頼している。事前指定書は一度もらえばそれに従うのではなく、本人の状況に応じて、家族と話し合いながらその時々を思いをくみ取りながら確認をしている。看取りに関してその方らしい最期を迎えられるようチームで取り組んでいる。事前指定書に加え緊急時意志確認書で緊急時の意志の確認をし、医師に伝えるようにしている。	契約時に「入居者事前指定書」で終末期についての意向を聞いている。重度化された場合にも再度家族の意向を聞き十分話し合われている。重度化対応・終末期ケア対応指針に目的や姿勢が掲げられている。事業所での看取りは何度も行われ、看取り後の振り返りも行われている。看取り経験を積むことで職員の介護の質を高め、利用者個々に応じた最期を共に迎えられるよう取り組まれている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議や現任研修で緊急時や、事故発生時の対応を学び、緊急時にすぐ見れるよう必要なことを1冊のファイルにまとめている		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	移転をした際に避難計画を見直し、マニュアルをいつでも見れるように掲示している。訓練はコロナのため、例年の様にはしていないが、自施設の職員、入居者様のみで火災、防災の避難訓練を行った。色々な災害に対応できるよう避難の方法も話し合っている。	ハザードマップを掲示している。避難確保計画にも記載されているが、避難所は泉プラザとなっており、実際の避難訓練もされている。もう一つ志方公民館があり、災害により利用するとなっている。1月に実施され、もう1回は年度中に実施予定。備蓄品は、丸1日分ほど準備されている。BCP(業務継続計画)は作成中。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ともすれば馴れ合いになってしまいそうになるホームでの生活なので、入居者の尊厳とプライバシーの保護には特に気をつけている。目上の方と言う事を常に意識し敬語を使い、戸惑っている様子があれば、自尊心を気付けないようにさりげなく声掛けしている。トイレでは「出ましたか」など他の方に聞こえるような声では言わないようにしている。勉強会などで、自分の対応を振り返れる機会を設けている。自分だったら、本人だったらどう介護を望むかという多方面からの視点で支援できるよう心掛けている。	理念・方針に明記され、利用者の尊厳やプライバシーに特に配慮するように指導されている。トイレ介助の声掛けや言葉遣いについても、利用者への気遣う気持ちをもって話すように気を配っている。毎月の職員会議で、勉強会としてプライバシーについて学び、自分自身を振り返れる機会を設けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が話したい時に、必ず手を止めてゆっくり聞き、話しやすい環境を作っている。思いがなかなか伝えられない方でも、表情などから読み取れるよう心がけている。「どうされますか？」等の開かれた質問をして、職員本位で物事を進めないようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな食事時間や入浴時間の設定はあるが、一人ひとりのペースに合わせ食べたい時間に食べ、入浴したくなければしないなどなるべく希望に添うよう過ごしてもらっている。ただ、本人が不快にならない程度で入浴の日を訪問診療の日に合わせ、医師に勧めてもらうなど工夫をしてお願いはすることもある。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類に関してはご本人の好みや嗜好がよくわかっている家族様をお願いしている。ホームでは、同じものばかりを着ることがないように工夫したり、食べ物をごぼして汚れていたら、本人が不快にならないようさりげなく着替えていただくように支援をしている。ご本人で髪を整えたり、好きな服を選んで着てもらっている			
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは決まっているが、昼食会で食べたいものやおやつと一緒に作って食べる行事を月1回から2回は設けている。職員と会話をしながら、楽しく食事をしている。入居者にテーブルを拭いてもらったり、おにぎりを作ってもらったり、負担にならない程度でお願いしている。	月1～2回は昼食会として利用者の食べたいものや行事食と一緒に作って楽しんでおられる。おやつ作りもメニューを相談しながら取り組まれている。生活リハビリとして利用者のできることを職員の支援を受けながら一緒に取り組まれている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	クックデリの管理栄養士が立てたメニューを出している。食事量や水分量を記録したり、食事量が少なかったときは本人に聞きながら時間を変えて勧めたり、好みのものを出したりしている。本人の状況に応じてきざみやミキサー食にしている。食事、おやつを調整したりして栄養状態の支援をしている		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	習慣としてできる方には遠くより見守り、歯磨きは出来るが、毎回声掛けのいる方には尊厳を守りながら誘導している。自分でできない方には声をかけ表情を伺いながら介助している。歯科医の口腔ケアが必要な方は週1回訪問でケアを依頼し、その時に指示をもらい毎日のケアを実践している。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の記録に排泄時間をわかる様に記入し、排泄パターンを把握するようにしている。パットは使っているが、昼間オムツの方は今はいない。トイレでの排泄を基本としており、声掛け、誘導のいる方でも、尊厳やプライバシーが守れるよう配慮している。	毎日の記録を活用し、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄支援が行われている。日中はリハビリパンツにパットを併用されているが、おむつの使用者はいない。プライバシー配慮では、トイレ誘導時の声かけに注意されている。共用トイレは3か所あり、2か所は広めで車いす対応ができる。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のミーティング時に排便状態をチェックし、その日にどう対応するかを決めて、職員が共有できるようにしている。水分、服薬、運動やトイレでゆっくりできるようにするとともに、ヨーグルトやオリーブオイルの摂取などなるべく自然な排泄が出来るよう支援している。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上は入っていただくようにしているが、本人の希望や体調により柔軟には対応している。時間を決めずに対応したいが、だいたい午前中に入浴のお誘いをしていいる。入浴剤を入れたり、歌を唄ったりとゆっくり入っていただけるようにしている。	全利用者が週2回以上入浴できるよう、一日おきの入浴支援が行われ、利用者個々の状態に応じて見守り又は介助での入浴支援が行われている。入浴があまり好きでない利用者もおられるので、順番を変えたり、声かけを工夫したり、タイミングを図りながら対応している。入浴剤も上手に使いながら、楽しく入浴できるように支援している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の時間を設けているが、本人の希望に添っている。それ以外の時間でも体調を見ながら臥床を促すこともある。夜にゆっくり休めるよう、昼間に適度な運動をしたり歌を唄ったりして楽しく過ごしてもらっている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬はiPadにお薬情報として各人の分を見れる様にしている。薬が変わった際にはミーティングで伝え、副作用や用法を共有し、本人の症状や体調の変化の確認が出来る様にしている。症状の変化は医師や看護師、薬剤師に報告、相談している。誤薬を防ぐために、本人の前で職員が呼称をして渡し、読める方には再度読んでもらい、確認できるようにしている。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、掃除など本人のできる範囲でしてもらい、その方のしたいという気持ちに応えられるよう心掛けている。季節の展示物などの製作や外出したそうなどときにはドライブに行ったりしている。月に1,2度は昼食会やおやつを一緒に作って楽しんでいる。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今はコロナなので買い物にも行けていない。季節、季節の花を見にドライブはしている。移転して約1年半経つが、コロナのため近隣の方たちと触れ合う機会を持ってない	日常的な散歩などは、コロナ禍の影響や増築工事の関係でできていないが、ドライブで季節のお花見(桜、コスモスなど)に出かける支援が行われている。家族支援での外出も自粛されているが、受診時のみ出かける機会がある。季節行事やレクリエーションなどに工夫を凝らし楽しんでもらえる取り組みがなされている。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナでなければ、買い物や喫茶店に行ったときは本人の状態に合わせてお金を自分で持って支払ってもらうようにはしていた。お金の使い方が分からなくなっている方が多くなっているので、自尊心を傷つけないために職員が支払うこともある。施設の中でのお金の所持は無いが、本人が使用する場面の時は代替て本人に持ってもらう、利用料と一緒に請求している。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を職員が手伝いながら家族宛に書いてもらったり、家族から来た手紙は、一週間ほどは毎日職員と一緒に読んで、部屋に掲示するようにしている。電話の要望があればLINE電話で話してもらっている。自分の携帯電話で家族と連絡を摂っている方もいる。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除をしっかりと清潔に努めている。ホールでトラブルがあったりして、居場所が無いような時や、一人でゆっくりしたい時のために廊下にソファを置いている。季節の花や、展示物などで居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。展示物を季節に合わせて変え、季節感、生活感を楽しんでもらっている。室温や刺激にも気を配っている。ただ10月くらいからは増床の為、工事をしているので、日によっては不快な工事音がする。	共用空間のリビングダイニングは広く、掃き出し窓からは明るい日差しが入る。一人でゆっくりしたい時や気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるように、廊下にはソファなどが置かれている。廊下の壁面には、季節感のある創作品が展示されており、キッチンからは食事の準備など生活感が感じられる。感染症対策では、消毒や換気、温度・湿度管理など徹底されて、清潔感のある居心地よく過ごせる生活環境となっている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人でゆっくりしたり、入居者同士で話ができるよう廊下にソファを置いたり、その方に合った居場所を作ることが出来るよう工夫をしている。		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みの椅子や家族の写真などを置いて居心地よく穏やかに過ごせるようにしている。テレビを持ち込んだりして、本人の自由に過ごしてもらっている。服など私物も自分で取り出しやすいようにしている。	居室の設えは、ベッド、寝具、クローゼット、洗面台、冷暖房機、カーテンなどが用意されている。使い慣れた家具(整理タンス、椅子など)テレビ、時計が持ち込まれて、家族の写真やお気に入りの趣味の作品なども飾って、本人らしい居心地よく過ごせるような工夫がされている。腰高窓であるが明るく外の景観が楽しめる。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行を妨げるような場所には物を置かず、廊下の手すりを持って歩きやすい様になっている。シルバーカーをすぐ隣に置いたり、押さずに歩行している入居者様に関しては、押していただけるよう側に持っていたり、安全に過ごせる環境を作る事を心掛けている。トイレ内にはご自分のバットを設置したり、ゴミ箱等をわかりやすく表示している。		